

令和元年度 第1回

印西市総合教育会議 会議録

令和元年12月12日（木）

令和元年度 第1回 印西市総合教育会議 会議録

日時：12月12日(木)・午後3時00分～

場所：印西市役所会議棟2階 204会議室

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 議題
 - (1)小学校の学習指導要領改訂に向けた取り組み状況について
 - (2)印西市教育大綱の策定について
4. その他
5. 閉会

出席構成員(6名)

- 1 印西市長 板倉 正直
- 2 印西市教育委員会 教育長 大木 弘
- 3 印西市教育委員会 委員 大野 忠寄
- 4 印西市教育委員会 委員 寺田 充良
- 5 印西市教育委員会 委員 鈴木 裕枝
- 6 印西市教育委員会 委員 栃尾 知子

欠席構成員 なし

設置要綱第9条に基づく職員(4名)

企画財政部長 酒井 和広
企画財政部企画政策課長 小林 正博
企画財政部企画政策課政策推進係長 櫻井 治
企画財政部企画政策課政策推進係主査 鈴木 博也

設置要綱第10条に基づく職員(4名)

教育委員会教育部長 伊藤 哲之
教育委員会教育部教育総務課長 土屋 茂巳
教育委員会教育部指導課長 吉野 高明
教育委員会教育部教育総務課総務係長 吉林 由美子

(午後 3 時 00 分)

企画政策課長
(進行)

本日はお忙しい中、総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、まず、資料のご確認をお願いいたします。本日の資料は、本日お配りいたしました会議次第と、資料 1、小学校の学習指導要領改訂に向けた取り組み状況について、資料 2、教育大綱の策定についての 2 点でございます。別添資料 1 としまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋、別添資料としまして、印西市教育大綱の 5 点でございます、不足などございませんでしょうか。

次に報告等が 2 点ほどございます。

まず、1 点目ですが、会議は規定により、公開とさせていただきます。本日の傍聴者は現在 1 名でございます。

次に 2 点目ですが、会議録署名と会議の録音についてでございます。会議録の署名につきましては、教育委員の方々に、名簿順に輪番で署名していただくことになっておりますことから本会議は寺田委員をお願いいたします。

寺田委員

はい。

企画政策課長
(進行)

また、会議録につきましては、全文筆記にて作成いたしますことから、録音させていただきますのでご了承願います。報告は以上でございます。

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度第 1 回印西市総合教育会議を開会いたします。はじめに、板倉市長からご挨拶を申し上げます。

板倉市長

第 1 回印西市総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より、教育委員の皆様方には、市の教育行政にご尽力を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、現在の教育大綱は、法改正に伴い、総合教育会議において協議をし、平成 28 年 3 月に策定したのですが、早いもので令和 2 年度に、その期間の満了を迎えることとなります。本日の会議といたしまして、次期、教育大綱の策定に向けてと、次年度から始まる小学校の学習指導要領改訂に向けた取り組み状況についてと、どちらも、印西の教育に深く関わる内容となっており、市の教育がより良い方向に向かうよう、更に連携を密にしていきたいと思いますと考えておりますの

で、どうぞよろしく願いいたします。

結びに、皆様方のますますのご健勝とご活躍をお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

企画政策課長
(進行)

ありがとうございました。それでは、会議に入ります。議長につきましては、印西市総合教育会議設置要綱第4条の規定により、板倉市長をお願いいたします。

板倉市長
(議長)

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。まず、議題(1)、小学校の学習指導要領改訂に向けた取り組み状況について、指導課長より説明をお願いいたします。

指導課長

小学校の学習指導要領改訂の取組状況につきまして、主に外国語教育及びプログラミング教育の2点につきましてご説明いたします。資料の1ページ目をご覧ください。

はじめに1、新学習指導要領の要旨につきましてご説明いたします。(1) 学びの進化といたしまして、今回の学習指導要領改訂の大きなポイントは3点ございます。①主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を図ること、②教育活動の質の向上に向け、カリキュラム・マネジメントを確立すること、③知識及び技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性といった3つの資質・能力をバランスよく育むこと、の3つでございます。具体的な内容につきましては、資料に記載の通りでございます。(2) 新設・変更される教科等でございますが、小学校におきましては、全学年で道徳が教科に変更され、3・4年生で外国語活動、5・6年生で外国語科が新設されます。(3) 新たに取り組むこと、これからも重視することでございますが、資料にお示しいたしました中に、外国語教育及びプログラミング教育が含まれております。(4) 小学校の年間総授業時数の比較でございますが、1・2年生につきましては現行と同様の時数、3年生から6年生につきましては年間で35時間、週当たり1時間の増となります。2ページをご覧ください。2、移行期間から全面実施のスケジュールにつきましてご説明いたします。小学校の新学習指導要領は、平成29年3月に告示され、29年度を周知・徹底期間、30年度及び令和元年度を移行期間とし、2年度から全面実施となります。なお、中学校につきましては、資料にございますとおり、小学校より1年遅れて全面実施となります。3、外国語科・外国語活動の総授業時数と目標につつま

してご説明いたします。総授業時数でございますが、3・4年生では、外国語活動として年間35単位時間、5・6年生では、外国語科として年間70単位時間を実施いたします。なお、本市におきましては、移行期間が開始された平成30年度より3・4年生では35単位時間、5・6年生では70単位時間をすでに実施しております。次に目標でございますが、3・4年生では聞く話すという言語活動に対しまして、5・6年生ではそれらに読む書くという言語活動が加わります。また、3・4年生ではコミュニケーションを図る素地という目標に対しまして、5・6年生ではコミュニケーションを図る基礎という目標となります。

4 外国語科・外国語活動に対する教育委員会の支援につきましてご説明いたします。はじめに(1)研修会の実施でございますが、今年度は国際理解教育担当者研修会を2回、外国語活動・英語科研修会を1回、記載のような対象及び内容で実施しております。資料3ページをご覧ください。(2)ALTの配置でございますが、今年度はすべての市立幼稚園及び小中学校に11名のALTを配置しており、1名のALTが複数の小中学校や幼稚園を兼務しております。配置の主な目的は、授業内容の充実を図るとともに、異文化や外国語に触れる体験を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や能力を育成することとございまして、次年度はALTを増員し、さらなる充実を図りたいと考えております。(3)英語教育コーディネーターの配置でございますが、今年度は英語教育推進指定小学校の12校に6名の英語教育コーディネーターを配置しており、1名の英語教育コーディネーターが2校を兼務しております。配置の主な目的は、教材教具の作成や準備、指導案の作成や授業の補助などにより、小学校における外国語授業の質の向上とございまして、次年度は英語教育コーディネーターを増員し、すべての小学校に配置したいと考えております。(4)日本語指導員の配置でございますが、日本語での日常会話が困難な児童生徒に対する学校生活支援を目的に、今年度は3小学校、3人の児童に対し、2名の日本語指導員を配置しております。

(5)イングリッシュ・トレセンの実施でございますが、夏季休業中に、小学校3・4年生を対象とした半日のプログラムを2回、小学校5・6年生を対象とした一日のプログラムを1回実施しております。このプログラムでは、主にALTを講師とし、英語を使ったゲームや歌など、たくさんの英語に触れる学習活動を行っております。毎年、定員を上回る応募があり、実施後の参加児童アンケートを見ますと、満足度の高

い評価を受けております。

(6) 中学生海外派遣研修の実施でございますが、今年度は8月17日から23日までの期間、オーストラリアメルボルンにて実施いたしました。市内に在住する20名の中学校2・3年生が参加し、ホームステイや交流学校での授業体験を通じて、英語学習に対する意欲や実践的コミュニケーション能力の向上を図るとともに、異文化への理解を深めることにより、グローバル化に対応できる資質・能力の育成を図っております。続きまして5、プログラミング教育につきましてご説明いたします。はじめに(1)学習指導要領におきましては、波線部分でございますとおり、情報活用能力として、(ア)基本的な操作を習得するための学習活動及び(イ)論理的思考力を身に付けるための学習活動とが示されており、小学校で取り上げられるプログラミング教育は(イ)に該当するものでございます。また、二重下線部分に記載されておりますとおり、各教科等の特質に応じて、次の学習活動を計画的に実施することとされており、プログラミング教育は、独立した教科として実施されるものではなく、様々な教科等の学習活動を通して実施されるものとして位置づけられております。資料4ページをご覧ください。次に(2)ねらい及び育成する資質・能力でございますが、平成30年3月、文部科学省より通知されました小学校プログラミング教育の手引第一版におきまして、資料のように示されております。小学校段階でのプログラミング教育におきましては、論理的に考えていく力、いわゆるプログラミング的思考の育成をねらいとしております。従いまして、プログラミング言語を覚えたり、プログラミングの技能を習得したりすること自体は、ねらいとしておりません。6、プログラミング教育に対する教育委員会の支援につきましてご説明いたします。はじめに(1)研修会の実施でございますが、今年度は情報教育担当者研修会を1回、ICT研修会を2回、プログラミング教育を扱った理科研修会を1回、各学校の校内研修会を9回で、記載のような対象及び内容で実施しております。資料の5ページをご覧ください。(2)ICT環境の整備状況でございますが、教育用コンピュータといたしまして、小学校には平均20台、中学校には平均40台のタブレットパソコンを整備しております。本市の整備状況につきましては、1台あたりの児童生徒数が11.3人でございまして、県平均の7.4台、全国平均の5.4台と比較しましても低い状況でございます。無線LAN環境につきましては、無線対応機器を持ち運ぶことで、校

内各教室での使用が可能となっております。
電子黒板などの大型提示装置につきましては、小学校に2台、中学校に1台ずつを設置しております。最後に(3)具体的な学習活動、予定でございますが、5年生算数科における三角形の作図や、6年生理科における電気の働きの学習でプログラミング教育を実施する予定でございます。小学校の学習指導要領改訂の取組状況につきまして、指導課からの説明は以上でございます。

板倉市長
(議長) 説明が終わりました。これについて、何かご意見・ご質問等がありましたらお願いします。
寺田委員、どうぞ。

寺田委員 現在の教育大綱の付帯事項1で、本市ならではの特色ある教育活動を推進していくとありますが、教育現場の環境に近年かかせない、ICT整備があると思います。タブレットにおいては、全国平均1台あたり、5.4人、県平均1台あたり7.4人となっており、本市では1台あたり11.3人となっております。台数の増大をはかり、県内トップをめざし、近い将来ワイファイ導入も必要になると思われまますので、英語の導入とICT導入は社会環境において、欠かせないものとなりますので、早急に検討を願います。市としてはどのようにお考えでしょうか。

板倉市長
(議長) 寺田委員のご質問に対して、回答をお願いします。教育部長どうぞ。

教育部長 外国語教育につきましては、先ほど指導課長が小学校の学習指導要領改訂に向けた取り組み状況についての中で、ご説明させていただいたとおりでございます。ICT導入につきましては、国の整備方針を踏まえながら、環境整備の促進に努めてまいりたいと考えております。

板倉市長 ほかにご質問はございますか。鈴木委員、どうぞ

鈴木委員 私からは、意見と質問がございます。まず、資料1の1ページ(3)新たに取り組むこと、これから重視することの中にみられる、これは、意見としてですが、金融教育、防災、安全教育に関しては、是非しっかり取り組んでいただきたい。学校での教育ではこれまで、金融教育というのはなかつ

たことだと思しますので、良いことだと考えます。また、防災教育としては、台風 15 号、19 号、そして豪雨により、甚大に被害をもたらしておりますので、これを児童生徒の段階からしっかりと把握し、どのように対策をしていったら良いのか、危機管理に関することを是非取り組んでいただきと思ひます。これは意見です。続いて、資料 1 の 3 ページ (6) 中学校海外派遣研修について、なぜ、毎回同じメルボルンなのか。これは質問で、ここからは意見として、渡航時間も 7 ～ 8 時間と長く、見学する場所も毎回同様である。物価もオーストラリアは高いと思うので、もう少し価格的にも安くおさえられ、短時間で移動できる地域を選択しても良いのではないかというのは私からの意見でございます。

板倉市長
(議長)

ただいまの鈴木委員のご意見について、私も防災・安全教育は重要な事項であると考えていますのでしっかりと取り組んでいただきたいと思います。次に、ご質問のあった、中学生の海外派遣に関して、回答をお願いします。指導課長どうぞ。

指導課長

ご意見ありがとうございます。市教育委員会主催で実施しております防犯教室をはじめ、様々な教育活動に取り組めるよう関係各課や関係機関と連携していきたいと考えております。派遣先の国につきましては、印西市の小中学校で学習する外国語科が英語でありオーストラリアが英語圏の国であること、移動に時間はかかりますが時差が少ないことが選定の理由であります。また、以前、印西中と小林中が交流を続けてきた国であり、世界で治安が最もよい国の一つであるということも挙げられます。海外派遣の 1 回目と 2 回目はシドニーでした。3 回目と 4 回目に訪れたメルボルンは世界一住みよい街であり、日本有数の住みよい街である印西市が友好関係を築いていくことにも価値を見出すことができると考えております。

板倉市長
(議長)

ほかにご質問はございますか。
それでは、質疑等ないようですので、本日の委員からご発言のあった内容につきましては、貴重なご意見として、受け止めさせていただきます。議題 1 に関して、私から、一言、これまで、教育委員会、現場の先生方が、英語の教科化に向け、研修など様々な準備を進め、努力されてきたと理解しております。そこで、英語教育に関しまして、ALT の配置に

より外国語授業の充実を図っていますが、私は兼ねてから、外国人のALTとともに、英語も堪能な、日本人の英語教育コーディネーターの存在も重要であると認識しています。

印西のこどもたちのために、現場の先生方、ALT、英語教育コーディネーター、教育委員会の連携を図り、英語教育の向上に努めていただきたいと思います。

それでは、議題、(1) 小学校の学習指導要領改訂に向けた取り組み状況については、以上とさせていただきます。

続きまして、議題(2)、印西市教育大綱の策定について事務局より説明をお願いします。

企画政策課
櫻井

それでは、議題(2) 印西市教育大綱の策定についてご説明いたします。資料2の教育大綱の策定についての1ページをお願いいたします。項目の1としまして、これまでの経緯についてでございます。印西市教育大綱は、平成26年に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を展開していくための指針として平成28年3月に策定しております。現在の教育大綱では、基本目標を健やかな心と体を育み未来を拓くまちをつくるとし、目標を実現するための基本方針を生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む生涯を通して学びスポーツに親しめる環境づくりを推進する心に豊かさをもたらす文化の保護と振興を図ると定め、教育大綱の期間を令和2年度までとしているところでございます。今後も急速に進む少子高齢化、技術革新、グローバル化など社会を取り巻く状況は時代とともに変わり続けていくことが考えられる中で、このような背景を踏まえた新たな教育大綱を策定していく必要があると考えております。続きまして、項目の2の根拠法としまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第1条の3第1項となります。こちらの法律の抜粋としましては、別添資料1として法律の抜粋を配付してございますが、その内容としては、地方公共団体の教育、学術及び文化に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの、総合教育会議で、協議・調整のうえ記載した事項については、双方に尊重義務があること対象期間は、こちらは、法律上の規定はございませんが、4～5年程度を想定していることなどが、主な内容となっております。続きまして、2ページをご覧ください。項目3の現在の教育大綱でございます。こちらは、印西市総合計画の第2次基本計画、教育・文化の基本目標と政策体系により構成

しています。その政策体系と同じ体系となっている、基本目標、基本方針の内容については、先ほどのこれまでの経緯の部分と重複しますので、ここでは、省略させていただきます。次に、教育大綱の期間ですが、平成28年度から令和2年度の5年間としており、こちらも、印西市第二次基本計画の期間と整合を図り、同じ期間となっています。これらは、別添資料2、印西市教育大綱の3ページから4ページにその内容についても記載しているところがございますが、ここで、別添資料2、印西市教育大綱をご覧いただきたいと思いますので、別添資料2をお願いいたします。別添資料2の5ページをお願いいたします。前段で説明しました、基本目標、基本方針のほかに、教育大綱に付帯事項する事項として、7項目が定められております。付帯事項1については、学力向上、特色ある教育の推進、特に英語教育については、小学生から効果的に取組めるよう教育現場の環境づくりを推進、付帯事項2については、いじめ問題について、付帯事項3については、道徳の教科化について、付帯事項4については、食育の推進について、付帯事項5については、学校施設の環境整備の計画的な推進について、6ページをお願いします。付帯事項6については、オリンピックを契機としたスポーツの推進について、付帯事項7については、伝統文化の継承についてが、教育大綱の付帯事項として定められているところがございます。

続きまして、7ページをお願いします。項目の4の策定基本方針でございますが、平成27年7月1日に策定された、印西市教育大綱策定基本方針は、策定の趣旨、策定体制、8ページでは、計画期間、大綱策定における留意点を定めています。次ページをお願いします。9ページでは、策定スケジュールでございますが、現行の教育大綱策定にあたり、計3回の総合教育会議を開催しております。これらの方針の策定に向けた基本的な事項を策定基本方針として定めております。続きまして、項目5の教育大綱の策定に向けたスケジュールでございます。資料2、教育大綱の策定についてに戻りますので、資料2をお願いします。資料2の2ページをお願いいたします。前回の策定経緯と同様に、次期、教育大綱策定に向けた基本的な方針を政策調整会議に付議し、承認された策定基本方針に基づき、総合教育会議で協議を進めていきたいと考えております。また、総合教育会議の開催月につきましては、現在、策定を進めております印西市総合計画の進捗状況にあわせ、総合教育会議を開催していきたいと考えて

おります。なお、次期、教育大綱の決定及び公表は、令和3年3月を予定しておりますことから、具体的な協議については、令和2年度を中心に行うこととなります。

このことから、総合教育会議についても、例年より開催回数は増えることが想定されますので、ご協力をお願いいたします。

次ページをお願いいたします。項目の6、教育大綱の位置づけでございますが、教育大綱の策定にあたっては、印西市総合計画と整合性を図りつつ、国の教育振興基本計画を参酌し、市の教育振興基本計画を策定する際には、記載内容に留意するものとしていきます。イメージとして図示しているのが、下段の関係図となります。4ページをお願いいたします。

現在、検討を進めている総合計画の各期間は、下記のとおりとなります。上段にございます、基本構想が10年、令和3年度～令和12年度となりまして、中段にございます基本計画が、5年、第1次計画として、令和3年度～令和7年度、第2次計画として、令和8年度～令和12年度、下段にございます実施計画 3年 第1次～第8次こちらは、毎年更新となる計画でございます。計画の期間については、以上でございますが、現行の教育大綱は、5年間として、第2次基本計画の期間と整合していることから、次期教育大綱の期間についても、令和3年度からが初年度となります次期総合計画の基本計画の期間、令和3年度から令和7年度を教育大綱の期間としていきたいと考えているところでございます。

資料に基づきました、説明は以上となりますが、今後、本日説明しました内容を基に、策定基本方針案を作成していきたいと考えております。説明は以上です。

板倉市長
(議長)

説明が終わりました。議題(2)について、何かご意見・ご質問等がありましたらお願いします。
大野委員、どうぞ。

大野委員

教育大綱は、印西市総合計画と整合を図るとのことですが、現在の総合計画策定の進捗状況について、お聞かせください。

板倉市長
(議長)

ただいまの大野委員のご質問について、回答をお願いします。

企画政策課長 印西市総合計画の進捗状況につきましては、次期総合計画につきましては、令和3年度から令和12年度の10年間を計画期間として、基本構想をトップとしてブレイクダウンした基本計画、施策を実現するための実施計画と3層体系により構成されております。現時点での進捗状況としましては、将来都市像、人口推計などの検討をしているところでございます。将来都市像の検討にあたりましては、市民の皆様の見解を反映する一環としまして、市民会議、中学生市民会議により意見聴取を実施しており、本日は、総合教育会議でございますので、中学生市民会議の実施概要をご説明いたします。

中学生市民会議では、教育委員会のご協力をいただきまして、市内各中学校より1校あたり、3名程度の生徒の推薦をいただきまして、31名の参加により実施しております。会議は市民会議と同様にワールドカフェにより「10年後の印西市はどんなまちになって欲しいか」などについて、生活環境に関する分野の意見が多くいただきました。なお、本会議の結果につきましては、ホームページにより公開させていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思います。以上でございます。

板倉市長
(議長) ほかにご質問はございますか。
鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員 私からは、確認と質問がございます。別添資料2の5ページの英語教育については、小学校から効果的に取り組めるよう教育現場の環境づくりを推進しとあるが、この教育環境づくりの具体的な取り組みはどのようなことをしているかというのが質問です。また、市内には、海外駐在の経験のある定年後のシニアも多く存在するはずで、そうした人材もボランティアなどで活躍されてはいかかかというのが意見でございます。よろしく願いいたします。

板倉市長
(議長) ただいまの委員のご質問について、回答をお願いします。

指導課長 資料1の2ページをご覧ください。英語教育における環境づくりについてお答えいたします。教員を対象としまして

は、市教育委員会主催の研修会を今年度は3回実施いたしました。児童・生徒の外国語の学習に関しましては、ALTを11名、英語教育コーディネーターを6名配置し、授業内容の充実を図っております。また、児童生徒の興味関心をさらに高めるために小学校3から6年生の希望者を対象としたイングリッシュトレセン、中学生の希望者を対象とした、オーストラリアへの海外派遣研修を実施しております。また、人材につきましては、学校支援ボランティア制度がございますので、各学校で登録していただき活用することは可能でございます。

板倉市長
(議長)

ほかにご質問はございますか。
栃尾委員、どうぞ。

栃尾委員

別添資料2について、前回策定した、印西市教育大綱策定にあたり、市民に対しては、市民意見公募により、市民の意見聴取をしています。今後、教育大綱を策定していくにあたり、市民の生の声を聴きたいと思いますが、市民意見などは、どのように聴取していく考えなのか、また、出された意見の内容については、総合教育会議で共有していただけるのかお聞きします。

板倉市長
(議長)

ただいまの委員のご質問について、
回答をお願いします。

企画政策課長

前回の教育大綱の策定の際には、市民意見徴収の手法のひとつとして、市民意見公募、いわゆるパブリックコメントを実施しており、次期教育大綱を策定していくうえでも、パブリックコメントを実施する考えではありますので、実施した際の意見及びその対応につきましては、ご報告させていただき、総合教育会議での協議を進めていきたいと考えております。

板倉市長
(議長)

ほかにご質問はございますか。栃尾委員、どうぞ。

栃尾委員

もう1点お聞きします、資料2の2ページにあります、教育大綱策定に向けたスケジュールについて、策定基本方針を政策調整会議に付議するとありますが、政策調整会議においては、市の政策の方向性について、議論されていると思いま

す。その政策調整会議とはどのように実施しているのか、また、政策調整会議において出された意見についても、総合教育会議でご報告いただけるのか。

企画政策課長

政策調整会議についてのご質問でございますが、庁議設置要綱に基づきまして、構成員に関しましては、市長、副市長、教育長、各部の部長が構成員となり、市行政運営における重要施策について、審議、意思決定をするとともに、各部局相互の総合調整行っております。

次期教育大綱につきましても、前回、策定しております、策定基本方針を作成しまして、政策調整会議に付議する予定でおります。なお、その際に構成員から出された主な意見については、ご報告したいと考えております。

板倉市長
(議長)

ほかにご質問はございますか。

それでは、質疑等ないので、最後に私から、次期、教育大綱に関しては、現在、検討を進めております、総合計画の進捗にあわせ、総合教育会議において協議を進めていきます。大綱の内容については、次年度が主な協議の場となりますが、今後も、忌憚のないご意見をいただき、教育大綱の策定を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議題(2)印西市教育大綱の策定については、以上とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。進行を事務局に戻します。

企画政策課長
(進行)

ありがとうございました。

それでは、次第4のその他ということで、委員の皆様から何かございますか。

各構成員

特にありません。

企画政策課長
(進行)

他になければ、以上で、令和元年度第1回印西市総合教育会議を閉会いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。

(午後3時40分)

印西市総合教育会議設置要綱第8条の規定により、上記会議録は、事実と相

違うことをここに承認する。

令和2年1月29日 印西市教育委員会 委員 寺田 充良